

建設現場で働くみなさん、毎日のお仕事大変お疲れさまです。 はじめまして、一般社団法人 宮城県建設職組合連合会です。

宮城県建設職組合連合会は昭和 35 年に結成し、地元の建設職人・事業主・一人親方の仲間と共に、令和 2 年で 61 年目を迎えました。この間、建設労働者の仕事と暮らし、健康と老後を守るため、「建設国保(宮建国保)の運営」・「労働保険の手続き」・「地元議員への要請」「確定申告記帳学習会」・「各種共済」など、様々な活動を進めてきました。

宮城県内の建設業界団体にあって、最多の個人会員を擁する団体となっております。

県連合会に加盟する 35 組合、組織人数は約 7,000 名の仲間が、あなたの加入を心よりお待ちしております。



地元国会議員への要請

組合の紹介

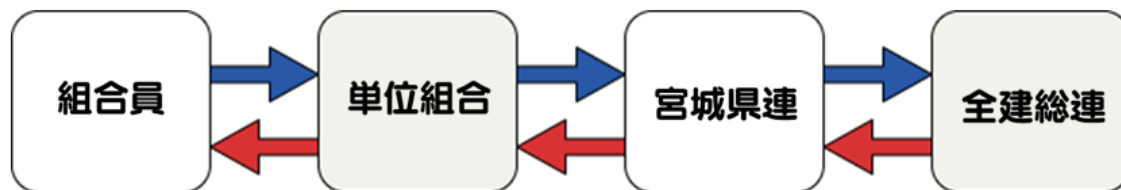
組合に加入すると、月々の組合費・支部費を納入いただくようになりますが、得られるメリットがたくさんあります。

- 病気死亡から交通事故まで幅広く保障します。
- 宮建国保や労働保険を扱っており、他にも様々な共済などに加入出来ます。
- 個人事業主が頭を悩ます所得税・消費税の確定申告、日々の記帳などについてサポートします。
- 各種講習会や講座の開設、青年活動などを行っています。

宮城県内に住む建設産業で働く方なら、どなたでも加入できます！

宮城県建設職組合連合会は、全国 62 万人の建設労働者が加盟する日本最大の建設労働組合「全国建設労働組合総連合（略称:全建総連）」に加盟し、全国の組合員と共に様々な運動や活動を展開しています。

宮城県下でも多くの方々が加入しています。組合員は県連合会に加盟する組合に所属し、組合は縦のつながりと横のつながりを大切にしながら活動を展開しています。



詳しい内容は、次ページ以降もしくは
ホームページ・SNS をご参照ください。



ホームページ



LINE



Twitter



Instagram

1. 建設業で働く方の健康保険組合（宮建国保）

建設現場で働く一人親方や5人未満の事業所の個人事業主と従業員等のための国民健康保険組合です。他の国保との保険料だけを比較のみではなく、以下の①～⑤のとおり、建設国保の特徴や給付内容、保健事業などを再確認していただき加入継続をして下さい。（内容が変更になる場合があります。）

① 事業主負担の無い健康保険

健康保険の適用除外制度を活用して、5人目を雇用、あるいは、事業所を法人にすると、建設国保に加入したまま、厚生年金に加入手続きで社会保険と同等の扱いとなり、事業主負担が軽減（健康保険料の事業主負担なし）されます。



② 働き方で区分する保険料

年収や資産に関係なく、建設国保が独自に設定する保険料です。

③ 病気やけがの入通院の傷病手当金

国保独自で傷病手当金（1日4,000～5,000円/4日目から2年間70日限度）の給付があります。

④ 安い介護保険料

建設国保では、一人月額2,000円

⑤ 健康診断などの保健事業が充実

建設国保独自の健診助成などの事業内容が充実しております。

- ・「人間ドック・脳ドック・アスベスト検診等の助成」
- ・「指定保養施設の利用助成（一泊2,000円）」



2. 労災保険

万が一の労災から本人と家族の生活を守るために労災保険に必ず加入しましょう！

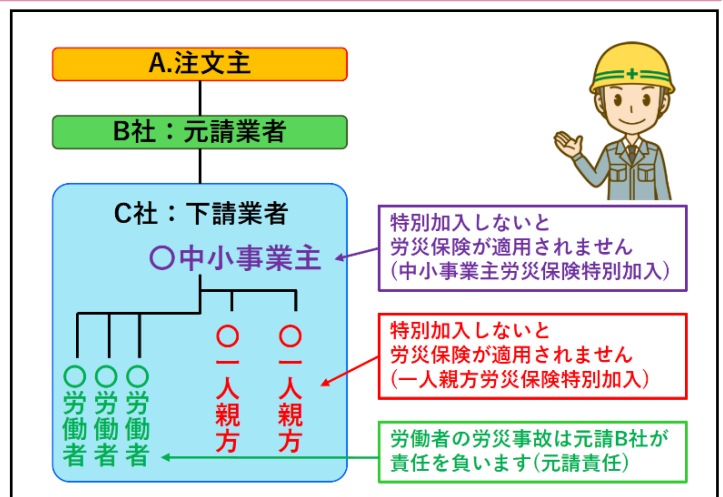
① 労災保険の保障（労災認定の場合）

医療保険より手厚い保障

- ・医療費の全額無料（労災指定病院）
- ・各種補償
休業4日目から基礎日額の8割
遺族年金、一時金、就学等援護費
葬祭料、身体障害の場合、介護費用

② 一人親方のための労災保険

県連合会や一部の単位組合で労災保険加入組合として認可されているので、一人親方の組合員を加入させることができます。



③ 個人事業主のための労働保険事務組合

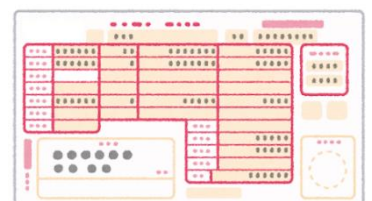
一部の単位組合では、労働保険事務組合を設置しているので、従業員のいる事業所や個人事業主、役員家族従事者を労災保険の特別加入を取り扱うことができます。

④ 平成17年より未加入事業主に費用徴収制度が強化されています！

- ・「故意」と認定された場合 100%徴収
- ・「重大な過失」と認定された場合 40%徴収

※1 一人親方でも実態が労働者同様と判断されればいずれかの徴収対象の恐れがありますので、適正な加入をお願いいたします。

※2 宮城県連として、各単位組合を通じて労働保険事務組合設置の準備を進めております。開設後は県連会報やホームページでお知らせいたします。



3. 仕事対策 各種登録で「選ばれる事業者」に

安心して仕事ができるよう、組合員にとってメリットのあるものを用意しています。

① 建設キャリアアップシステムとは？

建設業の魅力向上にむけて技能者一人ひとりの「技能」と「経験」をしっかりと「認め」「育てる」仕組みです。



取得した資格やこれまでの経歴を簡易に確認・証明でき、適正な評価や処遇改善につなげていくことが可能になります。

宮城県連では「建設キャリアアップシステム認定登録窓口」を設置

・宮城県連では、登録のできる窓口（県内1箇所）を設置しており、インターネット申請や郵送申請よりも「手続きが早く済み、書類上の準備や不備、不足の点について、分かり易く説明をしております。

・昨年より、宮城県内の大手元請企業による建設現場で登録義務付けが始まり、今後、自治体発注の公共工事でも義務付けが予想されますので、申請者が多くなる前に早目の登録をお勧めします。



2024年3月までの登録には優遇措置があります

2024年3月までの登録は、それまでに取得している資格が反映できますが、2024年4月以降は過去の履歴は、反映されませんのでご留意下さい。

※ 宮城県連以外には、受付のみできる窓口が1箇所（建設業協会）ありますが、登録処理は東京で行われ、時間や不備があれば返却され、再提出が必要です。



② 全建総連リフォーム協会（入会登録申請・講習）

国交省が認定する住宅リフォーム事業者団体の1つで、事業会員のリフォーム技術の向上、消費者が安心してリフォームを依頼できる環境の整備、住宅リフォーム事業の健全な発達のため様々な事業活動を行っている団体です。

主な加入メリット

1. 技術・技能向上及び営業活動に役立つ講習会の実施
2. 国交省認可の安心できる「全リ協登録事業者」であることをPR
3. リフォーム瑕疵保険の保険料が割引になります
4. 「事業会員の見える化」に情報登録
5. 宣伝グッズの提供

宣伝グッズの一例



③ 災害協定団体（経営審査事項の優遇）

宮城県連では、宮城県と災害協定を締結しており、建設業許可の申請や更新の際に県連組合員の在籍証明書を添付すると、経営審査事項で優遇を受けられます。

4. 団体生命共済・各種共済制度 より安心した生活のために

組合員加入時に同時加入する組合員相互助け合い団体生命共済のセット共済と任意で加入する共済があります。

① 団体生命共済（セット共済）→ 組合員同時加入

2019年度-2020年度の保障内容

死亡給付）病気 200 万円、不慮の事故 400 万円、交通事故 900 万円

入院給付）交通事故 12,000 円/日、不慮の事故 2,000 円/日

通院給付）交通事故 5,000 円/日

住宅災害給付）10 万円～100 万円以内



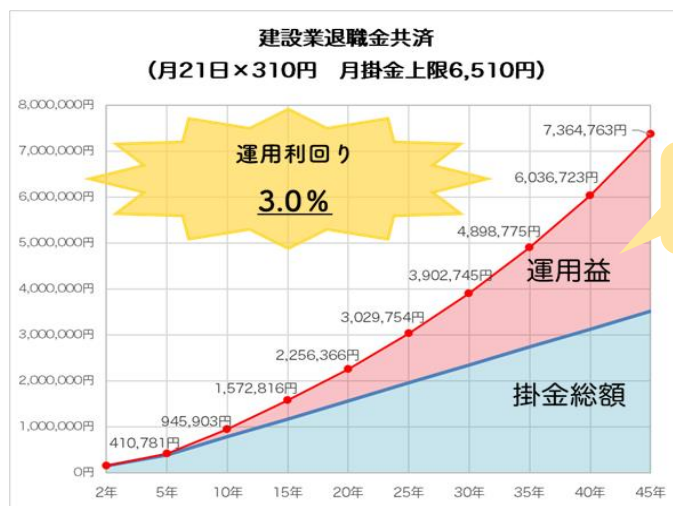
② 建設業退職金共済（建退共）

建退共とは、建設業者向けに国がつくった退職金制度で、公共工事では元請業者から、働いた日数分の証紙（1日310円）を手帳に貼ることが義務付けられ、事業主が従業員のために証紙を購入できます。

宮城県連では、一人親方の任意組合を設置、単位組合を通じて加入、証紙購入、手帳への貼付（月21日6,510円分）などを行っております。（事業所の従業員は取り扱えません）

建退共の退職金は、加入年数が長ければ、長いほど、上乗せが増える仕組みです。

老後保障の確保に役立てて下さい。



※2年で掛金と同額。加入2年未満は半分以下になりますのでご了承下さい。

制度の主なメリット

1. 一人親方も加入できます。
2. 事業主が証紙代は、法人の場合は損金、個人事業の場合は必要経費として全額控除になります。
3. 最初に交付される共済手帳には、国から50日分（15,500円の証紙）の補助があります。
4. 経営審査の評価の際、加点の対象となり有利です。
5. 労働者の雇用・老後の不安をなくします。
6. 支給される退職金には税金がかかりません。



5. 資格取得支援

資格取得助成・他団体の講習受講料割引・営業資格の研修会開催等を実施しています。

① 資格取得助成

県連合会と全建総連では、組合員の資格取得による技術・技能の向上を目的に資格を取得した組合員に対して、報奨金を支給するという制度がはじまりました。

対象となる資格・対象年齢・支給金額については、下記の一覧を参照ください。

② 宮城県連が開催する増改築相談員の受講料割引（3,000 円）

増改築相談員とは？

「公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター」が定める資格制度です。木造住宅の増改築に関する専門のアドバイザーで、全国で約 13,000 人が登録されています。

住宅リフォームに関して十分な実務経験を持ち、財団の研修を受講し審査に合格した人のみが増改築相談員として、財団に登録されます。

③ 他団体の受講料割引（以下の研修・講習会が対象）

- ・ 建災防の講習会（作業主任資格等 1,000 円）
- ・ 総合資格学院の対象講座に応じて（最大 30,000 円）

青年組合員資格取得助成 対象資格一覧

資格名	宮城県連	全建総連
	45歳以下	年齢制限なし
1 一級施工管理技士（各種）	10,000	10,000
2 登録基幹技能者（各種）	10,000	10,000
3 一級 技能士（各種）	10,000	10,000
4 一級 建築士	10,000	10,000
5 電気主任技術者（第一・二種）	10,000	10,000
6 電気通信主任技術者	10,000	10,000
7 第一種電気工事士	10,000	10,000
8 給水装置工事 主任技術者	10,000	10,000
9 二級施工管理技士（各種）	5,000	6,000
10 二級 技能士（各種）	5,000	6,000
11 二級 建築士	5,000	6,000
12 木造建築士	5,000	6,000
13 職業訓練指導員免許（各種）	5,000	6,000
14 第二種電気工事士	5,000	6,000
15 電気主任技術者（第三種）	5,000	6,000
16 電気通信工事担任者	5,000	6,000
17 各種 作業主任者	3,000	3,000
18 各種 技能講習	3,000	対象外
19 監理技術者	3,000	対象外
20 三級 技能士（各種）	3,000	対象外
21 職長・安全衛生教育	3,000	対象外
22 増改築相談員（新規・更新・再登録）	3,000	対象外
23 各種 特別教育	1,000	対象外

6. 仲間の輪を広げよう

県連及び組合青年部では、講習会、学習会、スポーツ大会、地域ボランティアなどに取り組んで、お互いの親睦交流を深めて、横のつながり『人脈』や信頼関係をつくって仕事に生かすことができます。



家族ぐるみの楽しいイベントを開催
若者同士の交流の場



社会奉仕（ボランティア）活動で
地域に貢献



参加するたびに広がる仲間とのつながり
東北各県の若者たちとも知り合える

また、自分の技能を確かめたい、高めたいという若手技能者がいる場合、36 歳以下の若手大工職であれば、全建総連主催の全国青年技能競技大会があり、それに向けた課題説明会や県予選会を通じて若手を支援し、また、資格取得を取りたいという場合は、先輩青年部員の中に技能士や施工管理技士などの資格を独学で取得した方もおりますので、勉強の仕方や資格学校や高等職業訓練校の活用方法などのアドバイスをしてくれます。



7. 業務委託先の紹介 各種業務上に関する相談・委託先

①「税務関連・事業所の損害保険」 相談対応先

(株)ティグレ仙台

手間のかからない記帳の仕方や確定申告について、提携先の(株)ティグレ仙台でアドバイスしています。「何をすればいいかわからない」「そもそも記帳って…?」「確定申告の方法がわからない」「税額の計算が難しい」という方も、(株)ティグレ仙台にご相談ください。

税務・会計業務 (記帳支援・インボイス対策)

建設業を営む組合員にとって確定申告書や税務申告書の作成提出や会計帳簿、特に会計帳簿は、白色申告者も平成26年から記帳義務化され、令和5年から導入されるインボイス制度など、避けられない面倒な事務仕事になっております。

事業所損害保険 (事務所・道具工具の災害から守る)

仕事上で必要となる工事現場の賠償保険や、風水害による作業場や事務所、保管している建材や材料、会社所有の車輛、機械、工具道具などの被害が増えております。

万が一、仕事上での損害賠償請求をする時や訴えられた時の行政書士や弁護士の対応が必要になります。

お も な ご				相 談 実 績			
申告と納税				めんどろな日々の会計			
資金の調達				資産の活用			
贈与や相続				さまざまなトラブルの解決			
法人設立や許認可				事業主や従業員の保険			



委託業務が生じる場合、料金等がかかりますが、**組合員からの相談は無料**です。

②「社会保険、労務管理、法人設立」 相談対応先

社労士法人TMC

働き方改革を「具体的にどう進めていいのかわからない」、「進めてみたもののうまくいかない」などのお悩みについて、提携先の社労士法人TMC仙台がお応えします。

TMC委託のメリット

- ① 各種のアドバイス・事務管理を行います。
(保険料の仕組み、加入対象者の範囲、給付制度の活用等)
- ② 社会保険事務の他、人事労務管理に関する総合的なアドバイス・事務管理が可能です。
- ③ 会社設立手続き代行も行っています。

※社会的信用の向上、円滑な事業承継等のため、法人化を検討されている方はご相談下さい。また、組合員事業所毎での社会保険に関する研修会も対応可能です。



組合員特典 →組合員は業務委託料10%割引